

令和6年度

乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書

令和7年4月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

目 次

1 運営報告	1
2 「医療的ケア」委員会活動報告	9
3 就労支援部会活動報告	15
4 各プロジェクト報告	
相談支援プロジェクト活動報告	19
喀痰吸引等研修プロジェクト活動報告	23
精神障がい者地域生活支援プロジェクト活動報告	25
児童発達支援プロジェクト活動報告	27

運営報告

1 はじめに

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、障害者自立支援法施行規則第 65 条の 10 の規定により、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境を共有している乙訓圏域の特性に鑑み、平成 19 年度に乙訓地域の障がい者（児）及び難病患者等（以下、「障がい者等」という）の自立と社会参加を支援することを目的として、向日市・長岡京市・大山崎町の 2 市 1 町に共同設置されました。

これまで協議会は、障がい者等の生活の質の向上のために、障害福祉サービス等に関する聞き取り調査やアンケートを障がい者、保護者、関係機関等へ実施し、サービス利用の実態に関する意見・要望等の把握に努めてきました。また、それぞれの部会等で、活動方針を前提に様々な立場からの意見を出し合い課題を明らかにし、必要な施策や取組についての協議に基づく行政への提案や具体的な取組を行ってきました。

2 組織体制

(1) 運営委員会の開催

運営委員会は、行政機関と相談支援の委託を受けた 10 事業所で定例会を開催し、協議すべき課題や支援策の検討、部会の設置と進め方などについて協議しました。

向日が丘支援学校卒業後の進路先である生活介護事業所に定員の空きが少ない課題について、向日が丘支援学校の進路状況を確認し、運営委員会で共有するとともに、生活介護事業所の事業実施状況などの情報を共有しました。

また、共生型福祉施設に関する情報共有や日中サービス支援型共同生活援助の自立支援協議会での評価シートの作成等について協議を行いました。

(2) 入浴ワーキングチーム解散後の行政での取組

令和 4 年度から、入浴の機会を確保するためのワーキングチームを運営委員会に置き、令和 5 年度、なごみの郷の対象者が大山崎町に加えて長岡京市まで拡大しました。また、(医) 千春会が基準該当生活介護の開所に向けて行政に相談することになり、入浴ワーキングチームは解散しました。

その後の動きとして、令和 6 年度 4 月、(医) 千春会のせんしゅんかいデイサービスセンター 6 事業所が長岡京市の基準該当生活介護の指定を受けることになりました。

(3) 全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、令和 5 年度事業のまとめの報告について確認し、引き続き令和 6 年度の取組について協議・確認しました。

令和 6 年度は、1 委員会（「医療的ケア」委員会）、1 部会（就労支援部会）を設置しました。また、4 つのプロジェクト（相談支援プロジェクト、喀痰吸引等研

修プロジェクト、精神障がい者地域生活支援プロジェクト、児童発達支援プロジェクト）を設置し協議・活動を行いました。

各部会等の協議の到達点と成果、課題については、各部会等の活動報告で後述しています。

（４）強度行動障害に関する協議の場の設置に向けた準備会

強度行動障害の状態の方に個々の特性に応じた関わり方や環境の整備など適切な支援の継続が必要ですが、受入先が見つからなかったり、一部の事業所に受入れが偏ったり、家族や支援者の疲弊とその状況の中でご本人の状態の悪化につながったりするなどの現状があります。そこで、新たに強度行動障害に関する協議の場を設置することとし、準備会として協議を重ねました。協議の結果、①強度行動障害の状態につながらないようにする、②強度行動障害の状態の方の受入先を増やすことを目的に、協議する場として令和７年度から「強度行動障がい支援プロジェクト」の設置を令和７度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会で提案することとします。

（５）事務局としての取組

日中サービス支援型共同生活援助の協議会への報告、評価は、「令和７年度から義務化される障害者支援施設及び共同生活援助における地域連携推進会議」の実施内容を重視した評価シートを作成しました。また、地域連携推進会議の開催に向けて、１２月に障害者支援施設及び共同生活援助が疑問点や進捗状況について情報を共有する場を設けました。その際に、今後、様々な情報共有ができるよう任意団体である障害者支援施設及び共同生活援助の連絡会の体制づくりを行いました。

令和７年度１０月から開始される就労選択支援事業について、２月に関係機関と協議する場を設け、令和７年度、説明会実施に向けた動きを確認しました。

乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会からの相談を受け、令和８年４月に開設される児童発達支援センターの説明会を調整しましたが、まだ児童発達支援センターの詳細が決まっていないので、令和７年度に再度、地域生活拠点も含めた説明会をしていただくことが必要です。

３ 令和７年度の課題

令和７年度の課題の１つ目は、向日が丘支援学校卒業後の進路先である生活介護に定員の空きが少ない課題についてです。引き続き、向日が丘支援学校の３年生の進路相談状況を運営委員会で共有します。また、乙訓障がい者基幹相談支援センターと共同で、乙訓圏域及びその周辺の生活介護の利用状況について調査し、向日が丘支援学校、運営委員会、相談支援事業所連絡会に情報提供を行います。

２つ目は、令和７年度１０月から施行される「就労選択支援事業」についてです。就労支援部会と連携を図りながら、圏域でのスムーズな実施に向けて運営委員会や関係機関への情報提供を行います。

3つ目は、精神障害に関わる圏域の課題の情報共有や整理をする場についてです。精神障がい者地域生活支援プロジェクトが令和6年度で終了となることに伴い、部会やプロジェクトを設置せず、協議の場を設けていきます。

4つ目は、長岡京市共生型福祉施設構想・基本計画についてです。進捗状況等を確認し、運営委員会で情報共有していきます。

主な課題は、上記4つですが、他にも必要に応じて適宜、情報共有、協議を行います。

4 情報の公開

協議会の活動内容は広く住民に理解され共感されることが必要です。これからも可能な限り各部会等の会議録の公開、部会の傍聴を公開します。

また、協議会の情報公開はホームページを活用することを基本に行っていきます。

令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員

分野・団体		団体・機関名	所属名	役 職	委 員	よみがな
相談支援事業所		乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	課長	山田洋平	やまだようへい
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	なかたにだいすけ
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大	いのうえまさる
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	いしださなえ
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	副センター長	北野洋子	きたのようこ
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	相談支援専門員	中西美穂	なかにしみほ
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子	あおときようこ
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	大塚まり子	おおつかまりこ
		(福)大山崎町社会福祉協議会	事務局	事務局長	今西泰彦	いまにしやすひこ
障がい福祉サービス事業所関係	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域生活支援センター	施設長	河原絵理	かわはらえり
		NPO法人こらぼねっと京都		理事長	伊藤美恵	いとうみえ
		NPO法人 長岡京障がい福祉療育会	放課後等デイサービスたけのこ	理事長	山崎裕市	やまさきゆういち
	乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	(福)向日市社会福祉協議会	ホームヘルプセンター	センター長	中澤明美	なかざわあけみ
		(福)長岡京市社会福祉協議会	地域福祉センターきりしま苑 サービス支援グループ	主任	吉岡絵梨香	よしおかえりか
		(福)大山崎町社会福祉協議会	訪問介護事業所	居宅支援 管理者	松山江未	まつやまえみ
	公設支援事業者	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	上田佳子	うえだよしこ
	施設入所支援事業者	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛	うめがきつよし
	第3号登録研修機関	(福)乙訓福祉会	ライフサポート事業所	所長	玉谷和宏	たまたにかずひろ
医療関係団体		(社)乙訓医師会		理事	中村陽子	なかむらようこ
		京都府乙訓歯科医師会		理事	大橋瑞己	おおはしみずき
		京都府歯科衛生士会	OOMA	代表	岩崎香代	いわさきかよ
		(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	渡辺麻依	わたなべまい
		(財)長岡記念財団 長岡病院	医療社会事業部	課長	今堀幸弘	いまほりゆきひろ
		(福)恩賜財団京都済生会病院	福祉相談室	室長	島田 浩	しまだひろし
	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション協議会G地区	訪問看護ステーションやすらぎの家	管理者	丹上幸子	たんじょうさちこ
教育・雇用・企業		京都府立向日が丘支援学校		校長	飯田英美子	いいだえみこ
		京都府乙訓教育局	学校教育担当	指導主事	野上美和	のがみみわ
		京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	三宅 肇	みやけはじめ
		乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	長岡京市商工会 総括主事	小林康夫	こばやしやすお
		(社)乙訓青年会議所	理事 主体者意識向上委員会	委員長	西條利洋	さいじょうとしひろ
		京都府身体障害者団体連合会(乙訓ブロック)	長岡京市身体障がい者団体連合会	会長	三好俊昭	みよしとしあき
障がい者関係団体	当事者団体	(社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子	にしむらくみこ
		乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子	かわいしょうこ
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也	つじともや
行政		乙訓福祉施設事務組合		事務局長	川本 進	かわもとすすむ
		向日市	市民サービス部	部長	柴田晶子	しばたあきこ
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	課長	岩谷誠司	いわたにせいじ
		長岡京市	健康福祉部	部長	川村雄一	かわむらゆういち
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	課長	宮本公平	みやもとこうへい
		大山崎町	健康福祉部	部長	沖 和哉	おきかずや
		大山崎町	健康福祉部福祉課	課長	安田 亨	やすだとおる
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅	さいじょうたけし
運営委員	相談支援事業所	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	課長	山田洋平	やまだようへい
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	なかたにだいすけ
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大	いのうえまさる
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	いしださなえ
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	副センター長	北野洋子	きたのようこ
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	相談支援専門員	中西美穂	なかにしみほ
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子	あおときようこ
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	大塚まり子	おおつかまりこ
		(福)大山崎町社会福祉協議会	事務局 相談支援事業所	事務局長	今西泰彦	いまにしやすひこ
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑生活介護係	主任	小柳裕一	こやなぎひろかず
	行政	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也	つじともや
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅	さいじょうたけし
		乙訓福祉施設事務組合	総務課企画総務係	係長	齊藤浩二	さいとうこうじ
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美	みやがわたまみ
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人	やまだなおと
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	障がい福祉課長補佐兼 障がい支援係長	山中あゆみ	やまなかあゆみ
		大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	大北侑季	おおきたゆき
オブザーバー		向日市	市民サービス部	副部長	伊藤雅子	いとうまさこ
		向日市	福祉事務所	所長	安田知之	やすだともゆき
		長岡京市	健康福祉部	参事	名和教史	なわあつし

令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会・準備会・プロジェクト委員 一覧

「医療的ケア」委員会 委員

	団体・機関名	所属名	役 職	委 員
○1	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介
2	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	施設長	伊藤彰一
3	(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	副センター長	北野洋子
○4	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ボニーの学校相談係	主任	大塚まり子
5	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
6	(福)乙訓福祉会	ライフサポート事業所	所長	玉谷和宏
◎7	(社)乙訓医師会		理事	中村陽子
8	京都府乙訓歯科医師会		理事	大橋瑞己
9	京都府歯科衛生士会	OOMA	代表	岩崎香代
10	(福)恩賜財団京都済生会病院	福祉相談室	室長	島田 浩
11	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーションやすらぎの家	管理者	丹上幸子
12	京都府立向日が丘支援学校	中学部	総括主事	和田康雄
13	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	当事者		大藪光俊
14	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		土岡ひとみ
15	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	ひまわり会		古田真美
16	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	京都府立向日が丘支援学校PTA 医療的ケア部		西村朝美
17	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健課	課長	金井真弓
18	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅
19	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	山本菜摘
20	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主幹兼保健師長	村田浩子
21	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	大北侑季

オブザーバー

(福)恩賜財団京都府済生会訪問看護ステーション	所長	小林美保子
-------------------------	----	-------

就労支援部会 委員

	団体・機関名	所属名	役 職	委 員
1	NPO法人こらぼねっと京都	就労移行支援事業所ステージ	就労支援員	小松哲也
○2	(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子
3	(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	就労支援員	長友沙樹
◎4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	乙訓若竹苑	施設長	上田佳子
5	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	KTワークス	管理者	笹川知子
6	京都府立向日が丘支援学校	高等部	教諭 進路指導部長	木田 聡
7	京都府立向日が丘支援学校	高等部	総括主事	新田幸世
8	京都府立向日が丘支援学校	高等部	教諭 進路指導専任	長濱香織
9	京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	三宅 肇
10	乙訓地域商工会広域連携協議会	大山崎町商工会	事務局長	西山正人
11	(公社)京家連 乙訓やよい会		監事	蔵座真千代
12	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		日野真喜
13	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也
14	向日市	市民サービス部障がい者支援課	総括主任	岡本洋子
15	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	中村友紀
16	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	北川洋平

◎ 委員長又は部会長 ○ 副委員長又は副部会長

相談支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役 職	委 員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	課長	山田洋平
2	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談支援専門員	堀内カズ代
◎3	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大
4	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	主任	藤本佑次郎
5	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	統括施設長	伊藤美恵
6	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	施設長補佐	松尾理代
7	(福)大山崎町社会福祉協議会		相談員	上田祥子
◎8	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑生活介護係	主任	小柳裕一
9	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	井爪多津江
10	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
11	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		上田裕子
12	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅
13	向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人
14	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	総括主査	高瀬真依
15	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	山下美里
16	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	大北侑季

喀痰吸引等研修プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役 職	委 員
1	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	施設長	伊藤彰一
2	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	大塚まり子
3	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
◎4	(福)乙訓福祉会	ライフサポート事業所	所長	玉谷和宏
5	(社)乙訓医師会		理事	中村陽子
6	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーションやすらぎの家	管理者	丹上幸子
7	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主幹兼保健師長	村田浩子
オブザーバー				
	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 委員

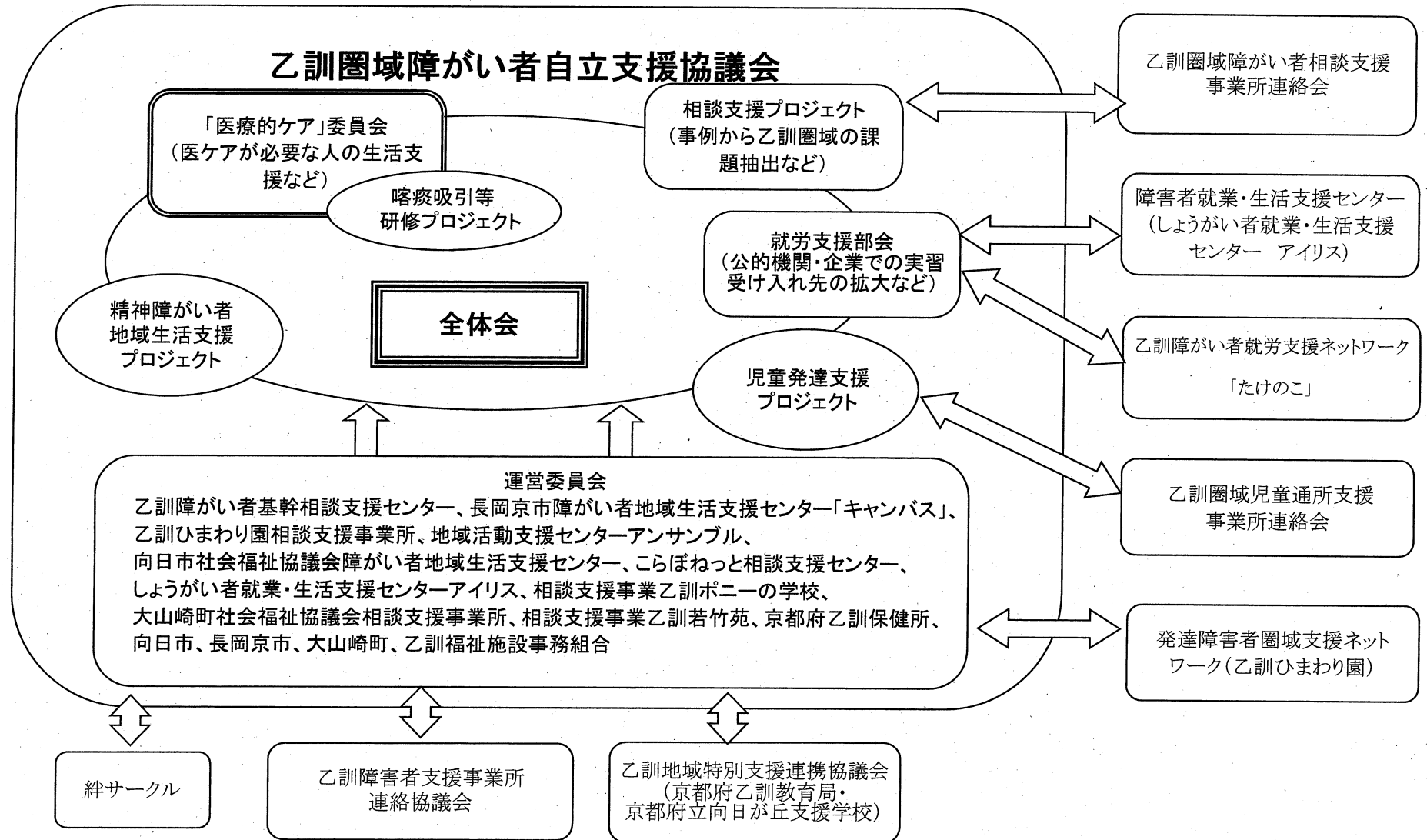
	団体・機関名	所属名	役 職	委 員
◎1	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
2	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓やよい福祉会 グループホームかんな	管理者	井上 譲
3	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓障害者事業協会	乙訓もも所長	藤田晃久
4	(財)長岡記念財団長岡病院	医療社会事業部	課長	今堀幸弘
5	(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	渡辺麻依
6	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	近藤慶子
◎7	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	副主査	光井 貢
8	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	京都府	京都府こころの健康推進員	池田和子
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任	片山直紀
10	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	中野真衣
11	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	北川洋平
オブザーバー				
	アットホーム訪問看護ステーション長岡京		管理者	吉本草蔵

児童発達支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役 職	委 員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校相談係	主任	中川美穂
◎2	(福)大山崎町社会福祉協議会		事務局長	今西泰彦
◎3	乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	NPO法人こらぼねっと京都 こらぼねっと京都自立支援センター	統括施設長	伊藤美恵
4	乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	放課後等デイサービス たけのこ	理事長	山崎裕市
5	京都府立向日が丘支援学校	小学部	総括主事	田中 勝
6	京都府乙訓教育局		指導主事	野上美和
7	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也
8	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	山本菜摘
9	向日市	市民サービス部健康推進課	保健師	左近奈々
10	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主幹兼保健師長	村田浩子
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	副主査	久松寛子
12	長岡京市	健康福祉部健康づくり推進課	主任保健師	齊藤美甫
13	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	川島智徳
14	大山崎町	健康福祉部健康課	保健師	山口伊織
15	大山崎町	健康福祉部健康課	保健師	岸川真奈美

◎ 代表 ○ 副代表

令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告

1 設置の目的、役割等

医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取組に結びつけていく役割があります。

2 昨年度までの経過

平成23年度から自立支援協議会の常設委員会として設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化を進めてきました。令和4年度は医療的ケア児の保育所入所に係る課題について個別ケース検討を行い、報告をまとめました。またワーキングチームでは、これまで協議を重ねてきた「医療型短期入所」や「施設における口腔ケア」等の課題に対して具体的に取組を進めてきました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和6年6月25日（火）

- 1) 自立支援協議会について
- 2) 委員長、副委員長の選出
- 3) 昨年度の取組の報告・今年度の取組の確認
乙訓在宅療養児支援体制検討会について報告
ワーキングチーム（案）
 - ・人材育成・周知活動
 - ・医療型短期入所の利用に向けて
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
 - ・施設口腔管理
- 4) その他
共生型福祉施設構想について意見交換

第2回 令和6年8月29日（木）

- 1) 人材育成・周知活動
- 2) 医療型短期入所の利用に向けて
- 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 4) 施設口腔管理

5) 医療依存度の高い方の社会とのつながりについて

・個別のケースについて

・ライフステージごとの就園・就学に伴う課題

第3回 令和6年10月24日(木)

1) 人材育成・周知活動

2) 医療型短期入所の利用に向けて

3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会

4) 施設口腔管理

5) 就園・就学について

6) その他

・特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付き添いの受入れについて

第4回 令和6年12月19日(木)

医療的ケア児等への支援に関する施策・補助金についての学習会

第5回 令和7年1月30日(木)

1) 学習会

2) 人材育成・周知活動

3) 医療型短期入所の利用に向けて

4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会

5) 施設口腔管理

6) 今年度の活動報告

7) その他

・特別支援学校医療的ケア安心サポート事業

4 今年度の活動

(1) 人材育成・周知活動について

乙訓福祉会が実施する喀痰吸引等研修(3号研修)への協力と長岡京市私立保育園の園長会で3号研修の周知を行いました。また、大山崎町社会福祉協議会のあかりちゃん祭りに参加し、来場者から当事者への質問コーナー

(参加者がくじを引きそこにかかれた質問を当事者にする)を設けふれあい交流の場としました。ふれあい交流では初めての出会いに緊張した表情で質問をされますが、質問を通して当事者の方がどのような方かわかると参加者から自然な質問が生まれたり、電動車いすをどのように動かすのかを見せてもらい驚かれるとともにそれがきっかけとなって会話が弾んだりするなど、お互いに楽しい時間となりました。「当事者と関わる」このような機会を設けていくことが、医療的ケアの理解への第一歩になることを期待します。また、喀痰吸引のシミュレーター体験を通して、普段聞きなれない「医療的ケア」という言葉を知っていただくきっかけとなりました。参加者は69名で親子や友達と一緒に参加された方が多かったです。

(2) 医療型短期入所「春風」の利用に向けた準備

当事者とご家族に向けた見学と説明会を行いました。「医療的ケア」委員会から利用の流れや手続きの説明を行い、春風からは施設の概要や重要事項について説明を受けました。その後、実際に利用する予定の居室や入浴設備などを見学し、参加者からは「実際の設備を見ることができてよかった」という声をいただきました。

利用に向けての準備として見学と説明会の活動は今年度で一旦終了となります。

<資料1>

(3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について

昨年度より引き続き、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」から相談内容の現状やその対応についてご報告いただきました。

ライフステージに沿った具体的な事例として、成人の病院から自宅生活を考えるにあたり、どのような方と連携し、ご家族の思いにも寄り添いながらどのような支援をいれたのか、その過程や相談支援専門員としての思いを交えながら事例紹介をしていただきました。課題としては、訪問入浴の回数制限があがっていました。その後、各グループで事例発表を受けて感じたことや地域課題等について意見交流を行いました。それぞれが気になる点や大切にしたい視点、課題解決に向けた話など様々な話に広がり、その内容を各グループから報告し全体で共有しました。

<資料2>

(4) 施設における口腔管理について

地域療育等支援事業を利用している事業所の家族や利用者を対象に、「かかりつけ医の有無、受診頻度、通院に繋がらない理由などを聞く」アンケート調査を実施しました。その結果、かかりつけ医がいる方が多く、通院も定期的に行けている方が大半であり、長年の地域療育等支援事業の成果であることを認識しました。

一方、地域療育等支援事業を利用していない事業所や自立度の高い方の口腔状態及び管理への意識についても啓発活動の必要性を認識し、定期的に本人や家族、事業所とモニタリング等を行っている相談支援専門員への啓発を行うことが、口腔状態及び管理への意識を高めることにつながると考えました。そこで、3月中旬に相談支援事業所連絡会で「口腔管理の大切さとかかりつけ医の必要性について」大橋委員と岩崎委員から講話を行いました。

<資料3>

(5) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

「医療的ケア安心サポート事業」、「重度障害者就労支援特別事業」、「入院時コミュニケーション支援」等の制度について情報共有や現状報告を行いました。また、「医療依存度の高い方の社会とのつながり」「医療的ケア児等コーディネーターの配置」について意見交換を行いました。

「就園・就学に関する課題」について、相談支援専門員から現状を聞き取り、委員会で就園・就学に関わる制度について学習会を行いました。学習会内容については、まとめたものを相談支援事業所連絡会や行政の担当課に情報提供をしました。

「乙訓在宅療養児支援体制検討会」に「医療的ケア委員会」として出席し、令和6年度の活動報告を行いました。また、乙訓在宅療養児支援体制検討会事務局からは令和5年度の協議内容について報告を受けました。

<資料4>

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成・周知活動について

障害福祉サービス等提供事業所への周知はもちろん、それ以外の機関にもまずは3号研修を知っていただくことが必要と考えます。そのためにも喀痰吸引等研修プロジェクトと連携し、1人でも多く3号研修の受講や見学に繋がるよう児童の関係機関にも働きかけを行います。

また、社協まつりへの参加や新たに教育の場への周知活動として福祉教育に繋げていけるような企画を検討します。

(2) 医療型短期入所「春風」の利用について

当事者にとって「もし親に何かあったらどうしたらいいのか」や、ご家族にとって「もし自分に何かあったらどうするのか」について、乙訓にある医療型短期入所「春風」は数少ない選択肢の1つです。ただ、常に安心できるご家族が近くにいる自宅とは大きく異なります。この課題は容易に解決することではありませんが、予期せぬ急な利用は利用する側も受け入れる側も避けたいです。お互いを知り、慣れる準備をどのように進めるのか、乙訓にあるからこそできる強みもあると考えます。医療型短期入所「春風」の利用状況や実際の利用を通じた課題把握を乙訓障がい者基幹相談支援センターで行い、定期的に委員会で報告します。

(3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者として、多職種・関係機関との連携や社会資源を活用・開発する力等スキルアップが求められます。そのために、地域で求められる役割や日常の支援における課題等について話し合

う場として、引き続き、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」と連携し、フォローアップ交流会を実施します。

(4) 施設における口腔管理について

地域療育等支援事業が終了するかもしれないという話が毎年のようにあるため、事業継続について注視します。もし、事業が終了することになれば、地域療育等支援事業を利用していた事業所のその後の取組や困りごとの状況把握が必要だと考えます。

また、事業所における口腔管理の必要性や理解を深めていくための検討を行います。

(5) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

「医療的ケア児者やご家族から寄せられた日常生活の困りごと」、「医療型短期入所の利用状況」、「医療的ケア児等コーディネーターの配置」等について情報共有し、必要に応じて協議・検討を行います。

「医療的ケア児等への支援に関する施策・補助金についての学習会」をふまえて、乙訓でどのような事ができるのか検討します。

「長岡京市共生型福祉施設構想」について、医療的ケアのある方も利用できる施設であることが強く望まれるため今後の動きについて注視します。

「乙訓在宅療養児支援体制検討会」と連携し、必要な事項について情報共有や協議・検討を行います。

<添付資料>

資料1 医療型短期入所「春風」の見学と説明会 報告

資料2 令和6年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会 報告

資料3 障がい者福祉施設利用者の口腔管理状況に関するアンケート調査 結果

資料4 令和6年度「医療的ケア」委員会 学習会まとめ 医療的ケア児に関わる施策・補助金とその施策を利用した自治体の取組について

令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行、企業での障害者雇用の状況等の聞き取りを実施しました。また「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議した、乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」と表記））が立ち上がりました。

令和2年度から令和4年度には、就労継続支援事業所における就労支援の課題や一般就労の取組に関する聞き取り調査を行い、協力された事業所・乙訓圏域障がい者支援事業所連絡協議会（以下、「乙障協」と表記）、「たけのこ」へ調査結果を報告しました。また、庁内実習については、「庁内実習実施要領」を作成し実施方法の確立と、5年間の実績をまとめました。まとめた実績を元に令和4年度は実践報告と、福祉就労から一般就労に至るまでを当事者、支援者、企業から話を聞く機会「庁内実習報告会&講演会」を開きました。その他、先進的な取組を行っている施設へ視察にも行きました。

昨年度は、庁内実習の実習内容の拡充と実習受け入れの調整について協議をしました。支援者が就労支援について理解を深める取組として冊子「福祉就労から一般就労へ」を作成し学習会を開きました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和6年6月11日（火）

- 1) 自立支援協議会について
- 2) 部会長、副部会長の選出
- 3) 今年度の取組の確認

庁内実習実施・福祉就労から一般就労への移行についての学習会の開催・その他の取組について各委員より意見聴取

4) 庁内実習

効果的な周知方法の検討・日程の確認・実習者受け入れ調整会議の設定

5) より良い働き方の選択に向けた仕組みづくりについて

圏域内福祉就労事業所の基本情報を公開・更新するための情報収集の方法についての検討

6) 「たけのこ」から

6月開催の「福祉と企業の交流会」の告知

第2回 令和6年8月19日(月)

1) 庁内実習

実習応募状況および受け入れのための調整会議(8/6)の報告・各種書式の確認

2) 就労継続支援A型、B型の基本情報の集約

基本情報の項目・更新の方法の検討

3) 学習会

内容の検討・時期の確認

4) 「たけのこ」から

6/17開催の「福祉と企業の交流会」に続く取組の検討

第3回 令和6年10月29日(火)

1) 庁内実習

実習実施報告・受け入れ機関からの感想・実習募集のための動画作成計画の報告

2) 就労継続支援A型、B型の基本情報の集約

集約状況中間報告

3) 学習会

日時、実施要項、案内書式確認・内容説明

4) 「たけのこ」から

福祉事業所間の交流のための見学会のお知らせ

5) 就労選択支援事業に関する研修の事後報告

第4回 令和6年12月16日(月)

1) 庁内実習

ふりかえりシート中間報告・実習募集のため作成された動画視聴

2) 就労継続支援A型、B型の基本情報の集約

試作冊子回覧

3) 学習会

申し込み状況・今後の参加よびかけについての確認

第5回 令和7年2月7日(金)

1) 庁内実習

ふりかえりシート集約状況

2) 就労継続支援A型、B型の基本情報の集約

3) 学習会

参加者数・内訳報告 アンケート回答回覧

4) 次年度の取組

意見聴取

5) 今年度の活動報告

活動報告(案)の検討

「一般就労に向けた学習会」の開催

令和7年1月20日(月)

4 今年度の活動

(1) 庁内実習の実施について

昨年度、庁内実習への参加申し込みが少なかったこともあり、今年度は7月に委員が分担して圏域内の就労継続支援事業所を訪問し、庁内実習について説明をしたうえで参加を呼びかけました。また、各事業所と話をするなかで庁内実習へのイメージが持てないというご意見がいくつかあり、庁内実習の紹介動画を作成することとしました。

今年度より、庁内実習の申し込み期間後に、受入機関(実習者の受け入れ先)、庁内実習窓口担当者などで構成する庁内実習調整会議を設け、庁内実習の受け入れ等について確認することにしました。

<資料1>

(2) 就労継続支援A型、B型の基本情報の集約について

誰もが就労継続支援事業所の情報を把握できる仕組みについて、圏域内の就労継続支援事業所に情報提供のご協力をしていただき、集約した情報を一覧にまとめました。集約した情報は、乙訓圏域障がい者自立支援協議会のホームページへの掲載と市町の障がい福祉課窓口で閲覧できるようにし、新規

開設事業所は随時掲載を追加すること、更新は半年に一度自立支援協議会の事務局で行うこととしました。

(3) 福祉就労から一般就労に向けて

たけのこと共催で、「一般就労に向けた学習会」を開きました。一般就労へ繋がった圏域の3つの事例発表と事例から感じたこと、地域にどのような取組があればいいかなどグループで意見を出し合いました。参加者からは、「事例を聞いて、オーダーメイドの支援が聞けて新鮮だった」「当事者のリアルな声が聞け、具体的に学べた」「またいろいろな事例を知ることができる学習会を開催してほしい」などの感想がありました。

<資料2>

5 次年度の課題と方針

庁内実習は周知方法や実習内容の充実を図り計画します。

令和7年10月には、就労アセスメントの手法を活用した支援が制度化（就労選択支援事業）されるため、制度や圏域の動きについて情報共有を行います。また、支援者が一般就労に向けたプロセスの理解を深めること、支援者が企業や就労支援を行っている機関とのつながりを作ることを目的とした取組も継続する必要があります。

<添付資料>

資料1 2024年度 庁内実習実施状況一覧表

資料2 令和6年度 一般就労促進に向けた学習会を通じた支援者と企業との交流会 報告

令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい福祉サービスの適正な供給を目指していくためには、相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の一層の強化が必要です。

このため、サービス利用者や相談支援事業所、行政などの関係者それぞれの視点での個別事例の検討を通して、必要な支援の種類と量を明らかにし、その提供体制についての協議を行っていくことを目的としています。

2 昨年度までの経過

平成23年度に「相談支援部会」を立ち上げ、円滑な支援に繋がるための様々な事業を実施し、平成29年度には2市1町の「障がい福祉計画」の内容について具体的な数値をもとに分析し、その結果を「障がい福祉計画への提案」として2市1町へ提出しました。

平成30年度には、相談支援ネットワークの強化を図るため「相談支援プロジェクト」に改組し、地域課題を明らかにするための個別事例の検討を行いました。

令和元年度は、「入浴機会に関する課題」を協議し令和6年に介護保険事業所6か所で基準該当生活介護の開所に繋がりました。

令和2年度は、「相談支援専門員のスキルアップ」について協議し、令和3年度に相談支援専門員のスキルアップのための研修を開催しました。

令和4年度は、圏域の相談支援体制の充実を図るため、その体制構築の中核的役割が求められている乙訓障がい者基幹相談支援センター（以下、「基幹相談支援センター」という）の機能充実について協議し、基幹相談支援センターの体制について2市1町に提言し、乙訓福祉施設事務組合と共に検討していただきたいことを確認しました。

令和5年度は、平成30年度にあがっていた地域課題を見直し、「支援学校に通う児童の学童利用に関わる問題について」、「相談支援体制の現状について」、「社会資源の不足によって生じる問題について」の3課題についてワーキングチームを設置し、検討を開始しました。しかしながら、時間の制約があるため課題設定においてより吟味することが必要となり、それぞれ内容を「児童支援のすき間から生じる課題」、「計画相談および障害児相談支援の待機者問題」、「グループホームの土日開所に向けた研究」へと変更して取組を進めました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和6年6月21日（金）

- 1) 自立支援協議会について
- 2) 代表・副代表の選出
- 3) 昨年度の取組の確認
- 4) 今年度の取組の確認及び進め方について
- 5) その他

第2回 令和6年8月30日（金）

- 1) グループホームの土日開所に向けた研究
- 2) 児童支援のすき間から生じる課題
- 3) 計画相談および障がい児相談支援の待機者問題
- 4) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること
- 5) その他

第3回 令和6年11月28日（木）

- 1) グループホームの土日開所に向けた研究
- 2) 児童支援のすき間から生じる課題
- 3) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること
- 4) その他

第4回 令和7年1月24日（金）

- 1) グループホームの土日開所に向けた研究
- 2) 児童支援のすき間から生じる課題
- 3) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること
- 4) 今年度の活動報告
- 5) その他

4 今年度の活動

令和5年度から継承した課題を改めて確認し、それぞれワーキングチームにおいて現状や進捗状況を整理したうえで、引き続き検討を行いました。

(1) 児童支援のすき間から生じる課題について

昨年度、相談支援事業所に「普段の1日の生活や長期休みの中で、どの時間帯にどのような課題があり、困っているのか」、「困りごとが発生したときは、どのように対応したのか」の2点について、状況を知るためにアンケート調査を実施しました。

今年度は、実施したアンケート調査の結果を分析し、相談支援専門員にどのように還元することが、今後に役立つのかについて協議しました。協議の結果、今後の相談支援事業所連絡会の中で、アンケート調査の結果に基づき、結果の

共有だけでなく過程の共有をすることが大切であることを確認しました。また、協議の中で困った時は相談支援専門員が互いに相談することが大切なのではないかという意見があがっていました。

この課題について、一定共有が図れたため、プロジェクトとしては本課題を今年度で終了します。

(2) 相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできることについて

昨年度、相談支援事業所との契約希望者が増え続けているにもかかわらず、既にキャパシティを超過しているため、ニーズに応えきれない状況になっていることについて、どのような対策が可能かワーキングチームで検討を重ね、運営委員会に見解を報告しました。これを受け、乙訓圏域障がい者自立支援協議会として「相談支援専門員不足に伴う課題についての報告書」を2市1町に提出しました。

今年度は、報告書以外にできることがないかを検討し、待機者問題を解消するためにも相談支援を円滑に進める工夫について協議しました。また、質の向上についても協議を重ねましたが、プロジェクトとして具体的な取組をするには至らず、次年度も協議を継続します。

(3) グループホームの土日開所に向けた研究について

昨年度、重症心身障害や強度行動障害のある方が利用しているグループホームにおいては、土日開所が難しく実家で生活するものの、実家での生活自体が困難になっている状況を共有しました。そこで、同条件となる乙訓圏域内外のグループホームにおける状況の比較調査を行うこととし、調査用のヒアリングシートを作成しました。そのうえで、まずは圏域内のグループホームを対象に聞き取りを行いました。

今年度は、圏域外において利用者像が同じであり、土日に開所しているグループホームを対象に同様の聞き取り調査を行う予定でしたが、圏域内の重症心身障害や強度行動障害の状態の方を受入れているグループホームと同じ利用者像の圏域外のグループホームが見つからず、できるだけ利用者像が近いグループホームでの聞き取りだったため、厳密な比較には至りませんでした。

そこで、ワーキングチームにおいてヒアリングシートの内容を読み込み、課題点の抽出や運営上のヒントとなる事項の洗い出しを行いました。また、ヒアリングに同行した圏域内のグループホーム関係者による気づきの聞き取りを行いました。それらを踏まえた検討の結果、最終的には「人材確保の問題」、「人材育成の問題」、「資金面の問題」など従来からあがっている課題の

再確認や「自法人以外の居宅介護の活用」といった考え方の共有をするに留まりました。

結果として、ヒアリングに同行した圏域内のグループホーム関係者が運営上参考となる事項があったという手ごたえを感じたこと、グループホームを運営する事業所における横のつながり（グループホームと障害者支援施設の連絡会）が発足すること、今後も基幹相談支援センターを中心に人材育成や確保の活動が続けることなど、課題解決に向けて検討や対応していくことができる体制が整いつつあることが分かり、本研究については今年度で終了します。

5 次年度の課題と方針

「児童支援のすき間から生じる課題について」及び「グループホームの土日開所に向けた研究について」は、今年度をもって取組を終了します。

「相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできることについて」は、取組を次年度へ引き継いで検討を重ねていきます。

また、新たな課題がないか調査を行い、それらについて取り組んでいきます。

令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

喀痰吸引等研修プロジェクトは、平成24年4月「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」によって、乙訓圏域での「介護職員等による喀痰吸引等研修<第3号研修>」を実施することを目的としています。

このプロジェクトは、平成24年度に乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会のプロジェクトとして設置しています。

喀痰吸引等を必要とされる人の地域生活を支えるため、担い手となる人材を確保・育成していくことを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

平成24年度の「喀痰吸引等制度」制度化から「第3号研修」が乙訓圏域での研修を継続可能とするため「医療的ケア」委員会で協議を行い、進めてきました。

実施は京都府の指定登録研修機関となる社会福祉法人乙訓福祉会に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が要請し、登録研修機関をバックアップする体制で研修を実施しています。

平成24年9月以降の「第3号研修」について以下のとおり実施しました。

・平成24年度～令和6年度 受講者数合計：346名

乙訓圏域事業所所属：174名 圏域外事業所所属：172名

3 今年度の取組状況

第1回 令和6年6月25日（火）

1) 令和6年度 喀痰吸引等研修実施に向けての確認

第2回 令和6年8月29日（木）

1) 研修開催日時、研修体制及び講師依頼者の確認と周知方法の確認

2) 役割と進行の確認

※詳細は関係者へメールで連絡調整

第3回 令和6年10月24日（木）

1) 研修受講者数の確定、役割と進行の調整

2) 研修の最終確認

※詳細は関係者へメールで連絡調整

第4回 令和6年12月19日(木)

1) 研修報告とまとめ

4 今年度の活動

(1) 令和6年度「第3号研修」の実施

- ① 実施日程 令和6年11月30日(土) 9:00~17:00(講義)(筆記試験)
12月1日(日) 10:00~12:00(シミュレータ演習)
- ② 実施場所 両日とも、社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓の里で実施
- ③ 受講者数 22名(乙訓圏域事業所:13名 その他京都市等事業所:9名)

<資料1>

(2) まとめ

今年度も昨年同様、感染症対策のため「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」はWEB講義とし、レポートの提出を義務付けました。

医療的ケアを福祉職が実践するために、身に付けておかなければならない専門性について、亀井あや子看護師に「喀痰吸引」の講義、中寫大介看護師に「健康状態の把握・経管栄養」の講義をお願いしました。

お二人とも看護職としての豊富な経験をもとに、吸引器等の喀痰吸引に使用する器具を使い、シミュレータ演習の予備知識やポイントを解りやすく丁寧に講義していただきました。また、看護現場での実際の事例を紹介しつつ、医療的ケアのポイントや介護職と医療職との連携について講義していただきました。1日はシミュレータ演習を実施しました。

また、圏域で実施している「第3号研修」について、関係機関(保育所等)に知っていただくことを目的に、長岡京市の私立保育園園長会へ説明に伺いました。

5 次年度の課題と方針

障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児への支援者の育成が必要です。医療的ケア委員会と連携を図りながら、次年度も乙訓圏域での喀痰吸引研修を引き続き実施することとします。

また、今後も引き続き「喀痰吸引研修」の必要性を周知する事業を継続していく必要があります。

<添付資料>

資料1 2024年度「介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)」実施要項

令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

精神障がい者の地域移行と地域生活に関する課題を協議するため、平成25年度に協議会のプロジェクトとして発足し、精神障がい者のための福祉や医療制度の学習、関係機関との連携を目的とした取組などを進めています。

2 昨年度までの経過

平成25年度は「地域移行・地域定着支援事業のお知らせ」の作成と事業説明会を実施、平成26年度はグループホームの学習、平成27年度は困難ケース検討、圏域事業所の一覧表を作成しました。

平成28・29年度は、障がい者の住まい確保に関してアパート等へ入居する場合の問題点等に関する聴き取り調査を行い、報告書を作成しました。

平成30年度は、この調査の報告と障がい者の入居に関する実際についての講演会を実施しました。また、精神相談の充実を図るために「フローチャート」を作成し、相談支援事業所に配付しました。

令和元年度は「フローチャート」の普及のため、活用に関するアンケート調査を行いました。

令和2年度からは、継続的で有効な支援である居場所について検討し、具体的ニーズ把握についてアンケート調査を実施し、令和5年度には居場所の実現に必要な活動場所、活動にかかわる人材、実施主体について協議を進めました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和6年7月12日（金）

- 1) 自立支援協議会について
- 2) プロジェクト長、副プロジェクト長の選出
- 3) 居場所について
- 4) 今年度の取組の確認・災害時対応に向けて

第2回 令和6年9月13日（金）

- 1) 居場所について
- 2) 今後の取組

第3回 令和6年11月21日（木）

- 1) 居場所について
- 2) 今後の取組

第4回 令和7年1月22日（水）

- 1) 居場所について
- 2) 次年度について
- 3) 今年度の活動報告

4 今年度の活動

(1) 活動の概要

こころの健康推進員とボランティアにより、居場所の試験的運用を聖衆山来迎寺（向日市）と介護老人保健施設春風（長岡京市）で、計9回実施しました。参加された当事者は、延べ19名でした。参加者の中には、家族や支援者が同行した方もいました。過ごし方は参加者と話し合い、談笑、カードゲーム、卓球などを行いました。また、12月22日はクリスマス会を実施しました。

<資料1>

(2) まとめ

試験的運用を実施しながら、課題整理を行いました。開始当初は参加人数が少なかったため、居場所の周知を各関係機関へ依頼しました。参加された当事者や家族から、「良かった」「続けてほしい」との声が寄せられたため、次年度以降の居場所事業はこころの健康推進員の事業として継承されることとなりました。

5 次年度の課題と方針

居場所をこころの健康推進員が中心となって運営する体制作りが確立したため、居場所の協議は終了となります。

次年度以降の課題について意見交換を重ねましたが、協議する課題を具体的に整理するところまで至りませんでした。次年度は、部会やプロジェクトを設置せず、圏域の課題の情報共有や整理をする場を設けることとしました。

<添付資料>

資料1 居場所の試験的運用 年間スケジュール

令和6年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

児童発達支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

近年、児童発達支援に関するニーズの高まりに対応し、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が増加し、それぞれの事業所が独自の支援を行っています。

様々な状況の児童や複数の事業所を利用する児童等もいるため、利用者と支援者をより良く結びつけるには関係機関の連携が必要であり、その支援及び療育についてはガイドラインを基準として創意工夫を図りながらも一定の質と継続が求められています。

児童を取り巻く環境と制度及びサービスの多様化から、改めて「児童と保護者にとって必要な療育とは何か？」を圏域で協議し、共有する必要性が生じていることから令和3年度に「児童発達支援プロジェクト」を設置し、協議を進めています。

2 昨年度までの経過

令和3年度は、「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」のフォーマットを作成し、1次調査を実施、事業所基本情報を取りまとめました。

令和4年度は、事業所基本情報の更新及び標準化のため全ての事業所に2次訪問調査を実施しました。そして現状調査フォーマットの運用方法について、その共有範囲、更新方法、保管、活用システムについて一定の方向性を決定しました。

令和5年度は、事業所基本情報の更新及び新規事業所追加調査を行いました。また、「圏域のサービス提供状況と利用状況から望まれる療育について関係機関で共有する」ことを目的に「乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会」を開催し意見交流をしました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和6年6月25日(火)

- 1) 自立支援協議会について
- 2) プロジェクト長、副プロジェクト長の選出
- 3) 昨年度の取組の確認

- 4) 今年度の取組の確認
- 第2回 令和6年7月17日(水)
 - 1) 計画相談待機による療育機会の喪失課題
 - 2) 保健師等と児童発達支援事業所との懇談会
 - 3) 関係機関と放課後等デイサービス事業所との懇談会
- 第3回 令和6年10月9日(水)
 - 1) 計画相談待機による療育機会の喪失課題
 - 2) 保健師等と児童発達支援事業所との懇談会
 - 3) 関係機関と放課後等デイサービス事業所との懇談会
- 第4回 令和6年12月12日(木)
 - 第1部
 - 乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会
 - 第2部
 - 1) 計画相談待機による療育機会の喪失課題
 - 2) 保健師等と児童発達支援事業所との懇談会
 - 3) 関係機関と放課後等デイサービス事業所との懇談会
- 第5回 令和7年2月10日(月)
 - 1) 計画相談待機による療育機会の喪失課題
 - 2) 保健師等と児童発達支援事業所との懇談会
 - 3) 関係機関と放課後等デイサービス事業所との懇談会
 - 4) 今年度の活動報告

4 今年度の活動

今年度は、事業所基本情報の更新、「乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会」の継続及び「関係機関と放課後等デイサービス事業所との懇談会」の実施検討を行いました。

また、昨年度あがった「事業所が増え、療育内容も多様化していることから、利用者の状況にあった適切な療育事業を利用できるようにしたい」、「初回相談からサービス利用開始までの時間をできるだけ短縮し、手続きなどをスムーズにしたい」という圏域ニーズの共通課題となっている障害児相談支援待機による療育機会の喪失課題に取り組みました。

取組内容としては、障害児相談支援の待機が長期になった際に、サービスの支給決定の根拠となる計画を保護者、保健師、児童発達支援および保育所等訪問支援(就学前)の提供事業所が作成する暫定プラン(児童発達支援プロジェクト案)の実施に向けて協議しました。その結果、暫定プラン(児童発達支援

プロジェクト案)の実施については各市町に委ねることとなりました。

さらに「乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会」の2回目を開催し、保健師と事業所との連携方法や就学時における就学先との連携等の情報共有をすることができました。

今年度開催予定であった「関係機関と放課後等デイサービスとの懇談会」は、重い障がいのある児童の対応や、困難さを抱える児童の放課後の過ごし方の対応について令和7年度に実施する予定です。

＜資料1＞ ＜資料2＞

5 次年度の課題と方針

令和8年4月に圏域に児童発達支援センターが開設されます。児童発達支援プロジェクトでは、これまで協議してきた内容及び実施事項について今後どのように進めていくかを、児童発達支援センターにも相談しながら、活動を進めていく予定です。

令和7年度はこれまでの活動の検証、「乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会」の継続開催、「関係機関と放課後等デイサービスとの懇談会」の開催を進めていきます。

＜添付資料＞

資料1 令和6年度 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報告

資料2 暫定プラン（児童発達支援プロジェクト案）関係資料

